

質問書に対する回答
 首都圏中央連絡自動車道 松尾谷津工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 27 週休二日推進工事に要する費用	特記仕様書27-1-3(1)において「見積活用方式を採用する工事において参考見積書に内訳の記載がない場合はNEXCOの積算基準により補正額を算出する」とありますが、これは(3)稼働率による補正にも適用されるのでしょうか。国交省などの積算基準では土質ごとの稼働率を考慮していない(岩石補正はあります)ため補正が出来ないと考えられます。	稼働率による補正については、特記仕様書27-1-3補正対象項目及び補正方法(3)稼働率による補正に記載のとおりです。
2	特記仕様書 28 割掛対照表に示す工事の内容、割掛対象参考内訳書	特記仕様書28割掛対照表に示す工事の内容、割掛対象参考内訳書において、【仮設備工事費】足場工 (M)、(1)(2)(K)の足場材存置日数の明示を願います。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがいまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。